

令和8年度（2026年度）採用 八王子市会計年度任用職員 募集要項



※ 申込書は、市ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
アシスタント職	一般事務	若干名	○障害福祉に関する各種手続きの窓口案内等 ○その他、一般行政事務等	福祉部障害者福祉課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の要件を満たす方が受験できます。

- ・心身ともに健康な方
- ・基本的なパソコン操作ができる方（エクセル・ワード等）
※接客業務の経験があることが望ましい（必須ではありません。）

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	以下の提出物に必要な事項を記入し、持参、郵送又はメールで提出してください ※郵送の場合、以下の申込日必着ですので御注意ください。 ※メールで申し込む場合でも申込書には顔写真の貼付が必要です。
提出物	申込書（顔写真 [タテ4cm・ヨコ3cm] を貼付）【指定様式】
申込日	期間：令和8年（2026年）2月24日（火）から3月3日（火）まで ※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで
申込先	【郵送・持参】 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24-1 八王子市 福祉部 障害者福祉課 福祉・自立支援担当 【21番窓口（4ページ地図参照）】 【メー ル】 <E-mail> b440600@city.hachioji.tokyo.jp

- 申請書は市HPからダウンロードして入力することができます。
- 持参・郵送の場合は、A4サイズ両面印刷またはA3サイズ片面印刷見開きで提出してください。
- 提出いただいた書類は、選考に必要な情報として利用します。返却はいたしません。

5 選考

（1）選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場 所	合格発表の方法
選考	令和8年（2026年） 3月4日（水）～6日（金） のうち指定する日時	書類審査(申込書)及び 個別面接(15分程度)	八王子市役所 本庁舎内	合否にかかわらず、結果通知を発送します。

- 面接日時の詳細は申込書提出後、個別に電話等にて連絡いたします。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。(ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務形態	月から金曜日の週5日 1日5.5時間勤務 市が指定する下記①または②の時間 ①8時30分から15時00分まで 休憩時間1時間 ②10時45分から17時15分まで 休憩時間1時間 ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません
報酬等	① 報酬：日額7,430円 ^{※1} 【令和8年(2026年)1月現在】 ② 諸手当(通勤手当・期末手当)：市の規定により支給 ③ 退職金：なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用 40歳以上の方は、介護保険に加入
その他	・所定労働時間を超える労働はありません。 ・年次有給休暇制度があります。(市の規定により付与)

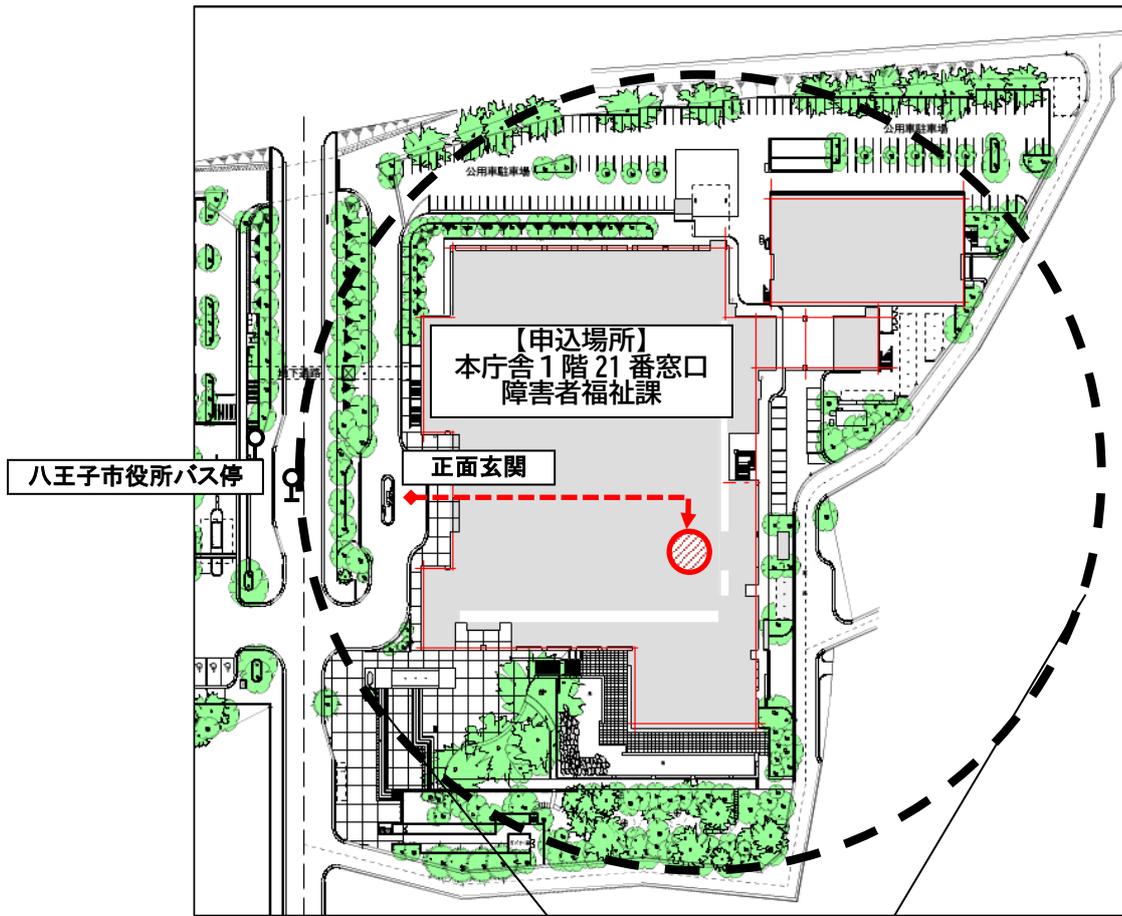
※1 この報酬額は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定(サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

< 申込場所案内図 >

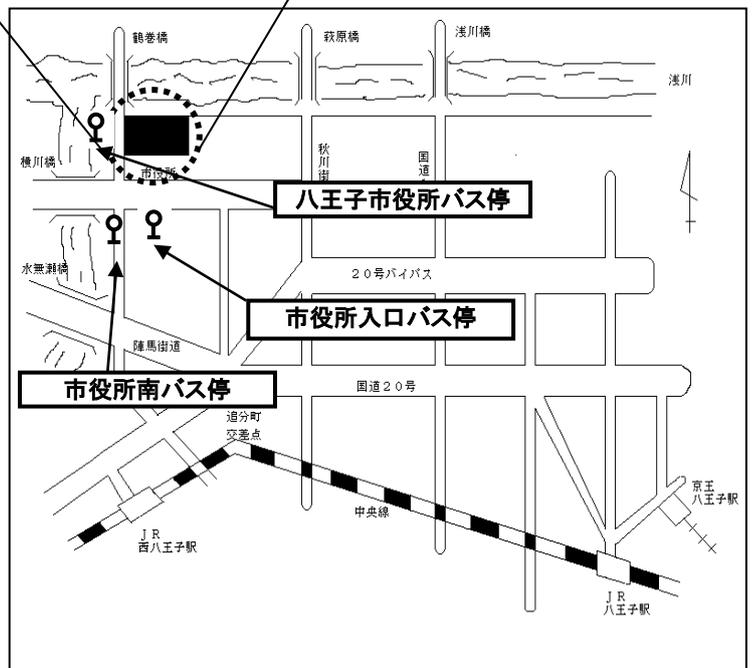


【バスをご利用の場合】

- JR 八王子駅・京王八王子駅から
 JR 八王子駅北口 8 番のりば
 京王八王子駅中央口 2 番のりば
 ・横川町住宅（市役所入口経由）行
 「市役所入口」バス停下車

西八王子駅から

- 北口 1 番のりば
 ・檜原町行
 「八王子市役所」バス停下車
 北口 2 番のりば
 ・松枝住宅行
 「市役所南」バス停下車
 北口 1 番のりば
 ・はちバス北部コース（東海大学八王子病院行）
 「八王子市役所」バス停下車
 北口 2 番のりば
 ・はちバス西部コース（北の根東（川口町）行）
 「市役所南」バス停下車



【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分

問合せ・申込先

八王子市 福祉部 障害者福祉課 福祉・自立担当
 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
 <電話> 042-620-7245 （直通）
 <E-mail> b440600@city.hachioji.tokyo.jp